

令和元年9月13日

桑折町議会議長

片平秀雄様

議会運営委員会

委員長 斎藤松夫

### 議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、会議規則第77条の規定により報告を致します。

#### 記

#### 1、調査事件

議会改革活性化取り組み総括と今後の課題

#### 2、調査の目的

議会改革活性化推進のため

#### 3、調査の経過

令和元年6月24日 閉会中所掌事務調査申出を行った。

7月23日 今期4年間の改革活性化取り組みについて討議、報告書原案を委員長が作成し、協議することを確認した。

8月20日 委員長原案をもとに協議した。

8月26日 委員会報告書を決定した。

#### 4、調査の結果

(1) 今任期4年間における本委員会の議会改革活性化調査は、「議会改革活性化調査特別委員会」設置前と、同調査特別委員会調査報告後に大別される。

(2) 議会改革活性化調査特別委員会設置前の調査事項

本委員会は平成27年10月21日、閉会中所掌事務調査事項として、議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査を行うことを決定した。この調査に基づき、平成28年3月29日の臨時会において、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革調査報告書で紹介されている、北海道芽室町議会をはじめ、全国の先進事例に学ぶことが、当面の重要課題である旨の中間報告を行った。(資料1参照)

この中間報告を契機に、平成28年11月、芽室町議会視察を議員全員で行い、平成29年3月定例会で、本町議会初の全議員による議会改革活性化調査特別委員会設置となった。

(3) 議会改革活性化調査特別委員会調査報告後の調査事項

同調査特別委員会の調査は設置から一年後の、平成30年3月定例会で調査報告が行われ、「桑折町議会改革活性化方針」が示された。(資料2参照)

この方針は、情報公開、住民参加、議会機能強化の3本柱に基づくもので、議会改革活性化に向け、進むべき新方向が明らかにされることとなった。

本委員会はこの新方針を受け、議会機能強化方針の具体化を調査事項として調査を行い、平成30年6月定例会で中間報告(資料3参照)を、平成31年3月定例会で最終的な報告を行った。(資料4参照)

(4) 4年間の調査活動からくみ取るべき教訓

①先進事例の収集に積極的に取り組んだ経験を生かす。

これは、改選後初の本委員会で、議会改革活性化取り組みの先進事例収集を調査事項とし、特別委員会設置に発展したことでその意義は明確である。

②議会内合意形成への努力と一体に、議会改革活性化を追求する。

本委員会の調査及び報告書の作成も、議会内合意形成への努力と一体に進められてきた。今後においても、さらなる定着と発展をめざす必要がある。

③議長諮問に基づく調査活動の継承と発展

委員会調査事項の設定に当たり、議長諮問に基づく調査が実行に移された。より広い視野に立っての調査活動への新たな経験である。

(5) 議会改革活性化推進上の今後の課題(議会機能強化)

①進むべき方向は、特別委員会調査報告書にある「桑折町議会改革活性化方針」の具体的実践であるが、その実践にあたって議会運営委員会は、「議会機能強化」の分野で役割を果たしていく必要がある。

②「活性化方針」の実践に関し、改選後の議会運営委員会に対し期待する事項は次の通りである。

\*「桑折町議会改革活性化方針」の具体的実践方向を明らかにした、本委員会調査報告を継承発展させていただきたい。

\*全国先進議会のトップを行く芽室町議会の活動は、大学との連携などにより、専門的知見の活用に努め成果をあげている。本町議会もこれに学び、専門的知見の活用に努めていただきたい。

\*この4年間は、かつてなく議会改革活性化取り組みについて協議、実践に努めた議会活動となった。この経験から教訓を引き出し、桑折町議会ならではのさらなる改革活性化取り組みを推進していただきたい。

## (資料1)

平成28年3月29日

桑折町議会

議長 片平秀雄 様

議会運営委員会

委員長 齋藤松夫

### 議会運営委員会所掌事務調査中間報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、会議規則第47条の規定により中間報告をいたします。

#### 記

#### 1 調査事件

議会基本条例に基づく議会改革の先進事例調査について

#### 2 調査の目的

基本条例に基づく議会活動の具体化のため

#### 3 調査の経過

□平成27年10月21日

閉会中所掌事務調査申出

□平成27年11月16日

早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査2014（別紙資料参照）」を参考資料として、先進事例の調査に当たることを確認した。

※同調査は同研究所が2010年から始めたもので、2014調査は、全自治体の84%の1,503議会が回答した。調査内容は以下のとおり。

調査の目的：①議会改革の状況や傾向を把握する指標として活用する。

②議会自身が改革度を数値で把握し、自己評価を行い、改善に結びつける。

調査の観点：①情報公開（本会議ごとの議事録や交際費・視察結果の公開と検証）

②住民参加（傍聴のしやすさ、議会報告等の実施、住民意見の聴取）

③議会機能強化（議会本来の権限や能力を発揮するための取り組み）

□平成27年11月30日

「議会改革度調査2014ランキング」において総合順位1位の北海道芽室町の議会

改革取り組み内容について協議した。

□平成27年12月15日

芽室町議会の「議会活性化計画（平成25年5月～26年4月）」について、桑折町議会と対比しながら検討した。早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査」の内容について協議を行い、桑折町議会の議会改革度到達点及び今後の課題について協議した。次回委員会で、「桑折町議会の議会改革度到達点及び課題抽出」をテーマに、さらに討議を深めることを確認した。そのため、各自レポートを提出することとした。平成27年度の委員会視察研修について協議した。

□平成28年1月12日

提出レポートをもとに協議し、次のことを確認した。

(1) 議会改革度ランキングにおける桑折町議会の順位について確認した。

○総合順位 第597位

- ・情報公開 第1,022位
- ・住民参加 第648位
- ・機能向上 第234位

(2) 上位ランクの東北6町議会を対象に、各自情報収集に努め次回委員会で協議する。

(3) 情報公開推進のため、インターネット活用の重要性を再認識し、充実めざし町当局と協議する。

(4) 住民参加促進のため、町内の各種団体に意見交換会のご案内を行う。

(5) 議会機能向上のため、政策立案活動の充実強化に努力する。

(6) 1月21日開催の議会全員協議会において、これまでの議会改革先進事例調査内容について報告を行う。

□平成28年2月 8日

それぞれの情報収集に基づき、東北6町議会の議会改革取り組み内容について協議した。

「議会改革度調査ランキング」は、総合順位のみならず、個別順位も注視する必要があることを確認した。

平成28年3月定例会に調査報告するとした当初方針を見直し、調査期間を延長することとした。

□平成28年2月22日

議会運営委員会での所掌事務調査を議会全体のものとして、議会改革に取り組む必要があることから、中間報告を行うことを決定した。

□平成28年3月 1日

中間報告は、3月定例会後に開催される臨時会で行うことに決定した。

#### 4 調査の結果

(1) 地方議会で議会基本条例の制定が進む中、多くの議会改革先進事例が生み出されていることを再認識した。

(2) これまでの調査により、特に注目した先進事例は次のとおりである。

##### ①北海道芽室町議会

- ・「芽室町議会活性化計画」において「議会活性化計画年間スケジュール」を策定し、議会基本条例の実践にあたっている。(別紙資料参照)
- ・通年議会制をとっている。

##### ②岩手県紫波町議会

- ・通年議会制をとっている。
- ・予算決算常任委員会を設置している。
- ・広報広聴活動に積極的に取り組んでいる。
- ・広報広聴活動を基に政策立案活動に取り組んでいる。

##### ③宮城県大河原町議会

- ・定例会開会前まで会期延長を行い、事実上の通年議会制をとっている。

(3) 桑折町議会における議会基本条例の実践のためには、これら全国の先進事例を収集し、生かしていくことを、当面する重要課題として位置づける必要がある。よって今後の調査の成果は、速やかに全員協議会で報告し、討議を行うものとする。

## (資料2)

平成30年3月6日

桑折町議会  
議長 片平秀雄 様

桑折町議会 議会改革・活性化調査特別委員会  
委員長 羽根田八千代

### 議会改革・活性化調査特別委員会報告書

平成29年第1回桑折町議会定例会（3月16日）において、本特別委員会が設置され調査付託された事件について、このほど調査を終了しましたので、その結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

1. 調査事件 議会改革・活性化に関する調査について

2. 調査の目的 議会改革・活性化のため

3. 調査の経過

○特別委員会設置 平成29年第1回定例会 平成29年3月16日（水）

- ・委員数 10名
- ・調査期間 調査事件に掲げる調査が終了するまで

○第1回 平成29年 3月16日（木）

- ・委員長及び副委員長の互選について

○第2回 平成29年 4月13日（木）

- ・調査の進め方について

○第3回 平成29年 5月19日（金）

- ・レポートの集約について
- ・今後の進め方について

○第4回 平成29年 6月12日（月）

- ・調査の進め方について

○第 5回 平成29年 7月10日（月）

住民参加のあり方と議会機能強化について

- ・住民参加のあり方課題抽出
- ・傍聴者数の多い議会の取り組み先進地事例調査
- ・アンケート調査について資料収集（国見町、白河市でのアンケート内容調査）

○第 6回 平成29年 7月21日（金）

議会機能強化について

- ・議会機能強化について
- ・国見町、白河市でのアンケート内容を基に調査の目的、手法、回収状況、経費等について調査。また、アンケートの実施時期について協議した。

○第 7回 平成29年 8月10日（木）

議会機能強化について

- ・アンケート調査について協議
- ・会議録の早期作成費用、事務局体制強化策について近隣町村議会の事例を調査した。

○第 8回 平成29年 8月29日（火）

議会機能強化について

- ・議会改革活性化計画を作成し、議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況等を引き続き調査することとした。

○第 9回 平成29年10月 6日（金）

○第10回 平成29年10月27日（金）

○第11回 平成29年11月16日（木）

○第12回 平成29年12月15日（金）

4回の特別委員会を開催し、次の事項について協議を進めた。広報広聴委員会、議会モニターの設置、予算・決算審議のあり方、政策討論会、政務活動費等については今後具体的に協議を進める。

1 公平・公正、透明な議会運営

(1) 議会運営の透明化

- ・正副議長選挙の立候補制導入

2 適切な行政の監視と評価

(1) 適切な行政運営と緊張関係の確保

- ・政策提案の説明開示

- ・予算・決算審議のあり方の検討
- 3 町民本位の政策立案と提言
  - (1) 政策形成サイクルの確立
    - ・町民要求の把握
    - ・議員間の自由討議による合意形成
    - ・政策討論会の実施
    - ・専門的知見の活用
- 4 議会力、議員力の強化
  - (1) 議会機能の強化
    - ・議員研修の充実
  - (2) 議会の資質向上
    - ・議員研修の充実を図る
    - ・議会図書館の充実とICTの導入推進
- 5 継続的な議会改革推進
  - (1) 議会のあり方の調査研究
    - ・議会活性化計画を作成し、年次評価と推進を図る
- 6 議会災害時対応基本計画策定
  - (1) 町地域防災計画と連携して情報共有し協議を行い、訓練を実施する

○第13回 平成30年 1月23日 (火)

- ・議会活性化計画策定に係る次の事項について協議した。
  - ①広報広聴委員会について
  - ②議会モニター設置について
  - ③予算・決算審議のあり方について
  - ④政策討論会について
  - ⑤議員研修の充実について

○第14回 平成30年 1月30日 (火)

- ・議会活性化計画策定に係る次の事項について協議した。
  - ①議員研修の充実について

○第15回 平成30年 2月 8日 (木)

- ・議会活性化方針(案)の中で、次の事項について協議した。
  - ①政務活動費について
  - ②広報広聴常任委員会について

○第16回 平成30年 2月15日 (木)

- ・議会活性化計画方針(案)の中で、前回に続き広報広聴常任委員会について協議

し、議会活性化計画（案）については次回示し、協議決定することとした。また、特別委員会報告のたたき台を示し次回決定することとした。

○第17回 平成30年 2月28日（水）

- ・桑折町議会活性化方針、桑折町議会活性化計画について協議を行い、決定した。
- また、特別委員会調査報告書の4. 調査の結果について、字句の訂正を行い、調査結果報告書を取りまとめた。

#### 4. 調査の結果

本議会は、長年にわたる議会改革・活性化取り組みの蓄積があり、平成23年9月には、基本条例制定に至った。この条例に基づき更なる改革活性化のため、北海道芽室町議会をはじめ先進事例調査を行った。

調査は、1 情報の公開、2 住民参加、3 議会機能強化の観点に立ち、17回の委員会を開催した。その結果は以下の通りである。

## 桑折町議会改革活性化方針

### 1 情報公開

#### (1) 町民に分かりやすい議会

##### ① 議会からの情報発信

(ア) 広報広聴常任委員会を設置する。

(イ) 定例会・臨時会・委員会・全協等の会議結果を議会ホームページへ一週間内掲載し公開する。

(ウ) ホームページの抜本的強化を図る。

(エ) 重要案件の場合、議会だよりで速報を発行する。

### 2 住民参加

#### (1) 町民が参加する議会

##### ① 議会報告・意見交換会の開催

町民に対する説明責任を果たすため、地域に出向き、定例会の審議内容や委員会活動など、議会の活動状況を町民に対して報告、説明するとともに、町民との意見交換会を開催し、政策形成サイクルの起点とする。

(ア) 年2回開催を継続実施し、多様な世代の住民参加機会の創出をする。

(イ) プロジェクター・スクリーンなどとの併用によって効率的かつ効果的な町民への情報提供等に活用することで「分かりやすさ、参加しやすさ」を念頭に、テーマ及び年齢層等を絞った実施も検討する。

② 町民会議（各種団体との意見交換会）の開催

(ア) 各種団体からの意見を議会政策形成に反映する。

③ 議会モニター制度の設置

(ア) 町民参加の開かれた議会の充実を図るため、モニターを委嘱し、議会改革・活性化に向けた協議に加え、より政策的な意見聴取を行う。

### 3 議会機能強化

#### 3-1 公平・公正、透明な議会運営

(1) 議会運営の透明化

① 正・副議長選挙の立候補制導入

(ア) 正・副議長選挙において立候補制を導入し、所信表明を行う。

#### 3-2 行政の監視と評価

(1) 適正な行政運営と緊張関係の確保

① 政策提案の説明と情報開示

(ア) 議会審議での論点の明確化を図るため、執行機関の政策等の説明に関し、議会基本条例第6条を改正する。

② 予算・決算審議の充実

(ア) 関係資料の早期配布と積算根拠の明確化を求める。

(イ) 十分な会期日程の確保をする。

#### 3-3 町民本位の政策立案と提言

(1) 政策形成サイクルの確立

① 町民要求・要望の把握

(ア) 議会報告会・意見交換会、及び町民会議での町民意見をもとに政策提言に努める。

② 議員間の自由討議による合意形成

(ア) 議会が「言論の府」であるとの原則から、自由に議員間討議を行うことにより議論を尽くし、議会として共通認識を高める。

③ 専門的知見の活用

(ア) 地方自治法第100条の2の規定に基づき、必要があるときは専門的事項にかかる調査

について、学識経験を有する者等に依頼するなど議会の審議に反映させる。

(イ) 福島大学などとの連携を図る。

④ 政策討論会の実施

(ア) 全員協議会で、特定のテーマについて議員間で討議を行い、政策提言につなげる。

### 3-4 議会力、議員力の強化

(1) 議会力の強化

① 議員研修の充実

(ア) 議員の資質向上と政策立案能力の向上を図るため、議員研修計画を策定し、研修の充実強化を図る。

② 議会図書室の充実と I C T の導入を推進

③ 議会災害時対応基本計画策定

(ア) 町地域防災計画と連携して情報共有し、計画を策定する。

(2) 議員力の強化

① 政務活動費の制度を導入

② 政治倫理条例の遵守

### 3-5 継続的な議会改革の推進

(1) 議会改革活性化活動計画の作成と実施

① 全員協議会、議会運営委員会、及び各常任委員会において具体的活動を展開

(2) 年次評価と推進体制の確立

① 年次毎に評価し検証

※尚、成 30 年度の議会改革活性化活動計画は、別紙のとおりである。

もとより議会改革に終わりではなく、議員の責務として、町民の信頼と期待に応えられる

議会のあり方を追求することは当然のことである。このような議論を継続して行うことは

議会改革に直結するもので、多くの項目について、調査・討議できたことは大きな成果で

あると考える。今後も、継続的・計画的な議会改革の推進を図らなければならない。

## (資料 3)

平成30年6月25日

桑折町議会

議長 片 平 秀 雄 様

議会運営委員会

委員長 齋 藤 松 夫

### 議会運営委員会所掌事務調査中間報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、会議規則第47条第2項の規定により中間報告をいたします。

#### 記

#### 1 調査事件

「議会機能強化」の推進について

#### 2 調査の目的

桑折町議会改革活性化方針「3議会機能強化」の推進について具現化するため

#### 3 調査の経過

□平成30年3月20日

閉会中所掌事務調査申出

□平成30年4月6日

3月定例会において報告された「議会改革・活性化調査特別委員会報告」の具体的実践については、全員協議会の協議に基づき、議長からの付託があってから行うべきであるとの「進め方」を確認した。

□平成30年5月1日

議会運営委員会に係る「議会機能強化」の推進については、概ね5月上旬、5月中旬に協議・検討を行い、5月下旬には中間報告として取りまとめるという日程を確認した。また、委員長が次の10項目をたたき台として示し、調査を進めることを提案した。

(1) 正副議長選挙の立候補制の導入

(2) 議会基本条例第6条改正に基づく議会活動

- (3) 予算決算審議充実（資料早期配布・積算根拠明確化・会期日程充分確保）
- (4) 町民要求・要望把握に基づく政策提言（政策討論会と連動）
- (5) 専門的知見の活用及び大学との連携
- (6) 政策討論会の実施
- (7) 研修計画の策定
- (8) 図書室の充実・ICTの充実 ※役場庁舎建設調査特別委員会にゆだねる。
- (9) 政務活動費導入
- (10) 活性化活動計画作成および年次評価

□平成30年5月10日

前回、委員長が示した10項目を8項目に集約し、協議する順序は、1\_(9) 政務活動費の導入、2\_(3) 予算決算審議の充実、3\_(7) 研修計画の策定、4\_(4) 政策提言・政策討論会、5\_(2) 議会基本条例第6条改正に基づく議会活動、6\_(5) 専門的知見の活用及び大学との連携、7\_(10) 活性化活動計画作成および年次評価、8\_(1) 正副議長選挙の立候補制の導入、と決定し、協議に入った。

はじめに、「1. 政務活動費の導入」については、次回、事務局が特別委員会での協議を踏まえ条例案を示し、協議決定することとした。次に、「2. 予算決算審議の充実」については、①会期日程の充実、②早期の資料配布、③積算根拠明確化のため当該年度の当初・補正予算の電子媒体での配布、を求めることとした。次に、「3. 研修計画の策定」については、従来の各種研修の実施と充実のための発展的方向性を協議した。最後に、今回は「1. 政務活動費の導入」に加え、「4. 政策提言・政策討論会」について協議を行うこととした。

□平成30年5月24日

事務局から「桑折町政務活動費の交付に関する条例（案）」を示し、交付額、交付請求及び交付方法、附則などを協議検討し、同条例案を決定し、次の全員協議会において示すこととした。次に、「4. 政策提言・政策討論会」については、全員協議会での報告が延びたため、全員協議会で「イノシシ対策懇談会の結果報告」を行った後に、協議を行うこととした。

□平成30年6月11日

6月定例会において中間報告を行うこととし、委員長が取りまとめた「議会運営委員会所掌事務調査報告書（案）」を基に検討を行ない、原案の6項目を4項目に整理・集約し、次回、文言の整理等を行うこととした。

□平成30年6月13日

前回の協議を基に、再度、委員長が「議会運営委員会所掌事務調査報告書（案）」を取りまとめて示し、文言の整理等を行い、報告書の「4 調査の結果」として取りまとめた。

#### 4 調査の結果

(1) 議会改革活性化報告書における「政務活動費の制度導入」について

- ① 別紙資料の政務活動費条例案を6月定例会に提出した。  
同条例に基づく規則要項は7月中に策定する必要がある。

(2) 同報告書「予算・決算審議の充実」について

9月決算議会について次の3点を執行部と協議する。

- ① 提出議案の資料配布を早めること。
- ② 決算書及び同付属資料の積算根拠明確化のため、当該年度当初予算及び補正予算の積算資料を配布（電子媒体）すること。
- ③ 十分な会期日程を確保し審議に臨むこと。

(3) 同報告書「議員研修の充実」について

- ① 議員全員での研修は既決定の方針通り実行する。
- ② 政務調査会活動としての研修も例年通り実行する。
- ③ 常任委員会等の研修は安全面を考慮し、交通手段については事務局職員運転に限らず、必要交通費の予算化を要望し発展的方向を目指す。

(4) 同報告書「町民要求・要望の把握」に基づく政策提言及び政策討論会開催について

- ① 議会力、議員力を高め、政策提言活動の前進を期すため、政策討論会の開催に積極的に取り組む。
- ② そのため、政策討論会実施要綱を定め、政策討論会開催へのプロセスを明確にする（7月中作成）。

## (資料4)

平成31年3月19日

桑折町議会

議長 片平秀雄 様

議会運営委員会

委員長 齋藤松夫

### 議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告をいたします。

#### 記

#### 1 調査事件

「議会機能強化」の推進について

#### 2 調査の目的

桑折町議会改革活性化方針「3 議会機能強化」の推進について具現化するため

#### 3 調査の経過（中間報告以降）

□平成30年7月10日

「議会機能強化の推進について」の8項目を次のとおり再度確認し、協議中であった①について、条例に基づき必要となる規則、要綱、及び申し合せ事項について検討した。

○『「議会機能強化」の推進について』の協議事項

- ①政務活動費の導入
- ②予算決算審議の充実
- ③研修計画の策定
- ④政策提言・政策討論会
- ⑤議会基本条例第6条改正に基づく議会活動
- ⑥専門的知見の活用及び大学との連携
- ⑦活性化活動計画作成および年次評価、
- ⑧正副議長選挙の立候補制

□平成30年7月20日

前回に引き続き、①に関し必要な規則、要綱、及び申し合せ事項について協議検討

を行い、決定した。

また、『「議会機能強化」の推進について』の8項目についての今後の進め方を検討した。

□平成30年8月 3日

前回に引き続き、「議会機能強化」の推進についての進め方を協議検討し、②については、

ア 提出議案の資料配布を早めること

イ 決算書及び同附属資料の積算根拠明確化のため当該年度当初予算及び補正予算の積算資料（電子媒体）を配布すること

ウ 十分な会期日程を確保し審議に臨むこと

の3点を町当局に求めることを確認した。

また、⑤については、「地方議会人」掲載の記事を基に協議すること、⑥については、交流のある福大中川ゼミとの連携から進めることを次回協議検討することとした。

□平成30年8月24日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、⑤、⑥について再度協議検討を行ない、⑤については、平成30年3月の基本条例改正に至った経過と目的を確認し、第6条第1項中「議会が必要と認めた」の意思決定の場の明確化が必要との結論に至った。また、⑥については、求められる背景などを確認し、福大中川ゼミとの連携から始めるという結論に達し、次回、検討協議を行うこととした。

□平成30年10月3日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤、⑥について、次回以降さらなる協議をすることとし、④については、「政策討論会」要綱の策定を検討することとした。

また、視察調査については、県内の先進事例である会津若松市議会を対象として日程等を調整することとした。

□平成30年10月15日

「議会機能強化」の推進についての④、⑤、⑥、⑦、⑧について進め方を検討し、次のとおりとした。

④政策提言・政策討論会

会津若松市議会、芽室町議会のものを参考として、「桑折町議会政策討論会実施要綱」を策定すべく各自調査研究し、次回、協議・決定する。

⑤議会基本条例第6条改正に基づく議会活動

基本条例第6条第1項の「議会が必要と認めた」の明確化が必要であり、その手続き規定（案）を次回示し協議する。

⑥専門的知見の活用及び大学との連携

福大中川ゼミとの連携や、地域連携課を通して「福大」との連携を進める。そのため福大地域連携課のHPなど各自情報収集に努め、協議する。

⑦活性化活動計画作成および年次評価

昨年度、特別委員会で作成した「平成30年度計画」に新たな事項を加え、3月定例会前までに、年次評価、来年度計画の策定を行う。

⑧正副議長選挙の立候補制

次回までに（案）を作成し、協議する。

また、視察調査先として検討してきた会津若松市議会は、日程の調整がつかず、基本条例の実践事例を会津若松市周辺の町村議会を含め調整することとした。

□平成30年11月9日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤について協議を行ない、④については、先進事例を参考に「桑折町議会政策討論会実施要綱」を策定し、基本条例に位置づけるべきことから、基本条例の第5章「自由討議の拡大」を「議員間討議の拡大」に改め、第10条（議員政策討論会の開催）を加えることとした。

⑤については、基本条例第6条第1項の「議会が必要と認めた」の明確化、政策形成過程説明要求手続規定明確化のため、基本条例第6条に第3項「政策形成過程等の説明に関することについては別に定める」を加え、「別に定める」については、「政策形成等説明実施要綱」を策定することとした。

□平成30年11月26日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、④、⑤、⑥、⑦、⑧についての協議・検討を行った。

④・⑤政策討論会実施要綱については、これまでの協議を踏まえ、先進事例を参考に策定した。また、基本条例に位置づけるため「第5章 自由討議の拡大」を「第5章 議員間討議の拡大」に改正し、第10条（議員政策討論会の開催）を加えることとした。

⑥・⑦については前回までの議論を確認、決定した。⑧については、先進事例を参考にして、桑折町議会の申し合せ事項を策定することとした。

また、視察調査については会津若松市及び周辺自治体では調整がつかず、改めて対象を含め検討することとした。

□平成31年1月15日

「議会機能強化」の推進についての8項目のうち、⑤、⑦について協議し、⑤については、執行部との協議の進め方、⑦については、計画作成にあたり検討すべき事項を協議検討し、最後に、報告書作成の日程について協議した。また、視察調査については、宮城県柴田町議会の「議会改革の取り組み」全般について、2月中に行うこと

とした。

□平成31年1月28日

宮城県柴田町議会の視察調査の内容、質疑事項の取りまとめ等について決定した。  
次に、「議会機能強化」の推進についての調査報告書作成にあたっては、これまでの経過、中間報告以降の調査内容、報告書に記載する事項の3点を確認し取りまとめることとした。

□平成31年2月25日

所掌事務調査報告の「調査の結果」について、委員長作成の案を基に協議・検討し、決定した。

□平成31年2月26日

所掌事務調査の総括的位置づけとして、宮城県柴田町議会の「議会改革の取り組み」を視察調査した。

#### 4 調査の結果

(1) 議会改革活性化方針に基づく「六月定例会中間報告」の具体化に関する事項

①政務活動費

ア 政務活動費交付に関する規則及び同要綱を定めた。

イ 同じく、同申し合わせ事項（全員協議会決定）をまとめた。

②予算決算審議の充実

ア 提出議案資料の配付を1日早めた。

イ 予算決算資料（電子媒体）の積算資料配付は引き続き町当局との協議が必要である。

③議員研修の充実

ア 常任委員会等視察研修は今後所管事務調査上その必要が生じた時点で、必要経費の予算要求を行い実施する。

④政策提言・政策討論会の開催

ア 桑折町議会基本条例に第10条（議員政策討論会）を追加し、「政策討論会実施要綱」を定め、開催プロセスを明確にした。

(2) 同改革活性化方針に基づく調査事項に関する事項

①議会基本条例第6条の政策形成過程等の説明

この件は議長からの諮問及び議会運営委員会の答申をもとに、町当局と協議を行い、平成30年3月定例会で、同条例第6条の改正を行った。しかし、政策形成過程等の説明をどの様にして求め、受けるかについて明確にするには至らなかったものである。

よって今定例会に、同条例第6条に、「3 政策形成過程の説明に関することについては、議長が別に定める。」を加える同条例改正案を提出し、「政策形成過程等説明実施要綱」を定めることとした。

#### ②専門的知見の活用及び大学との連携

福島大学中川ゼミ学生との交流し、「平成30年度福島大学研究・地域連携成果報告会」に参加するなかで、同大学地域連携課を窓口として、大学との連携を深めていくことが出来ることを確認した。今後重要なことは、その時々課題解決のため、大学との連携を深めることに努力し、専門的知見活用の経験を積み重ねていくことである。

#### ③議会活性化活動計画と年次評価

今定例会終了後4月末日までに、議会及び各委員会において「議会改革活性化方針」決定以後の活動を総括し、これをもとに桑折町議会平成31年度議会活性化活動計画を作成する。活動計画の起点は5月1日とする。

#### ④正副議長立候補制

「桑折町議会議長等選挙に係る立候補に関する申し合わせ（全員協議会決定）」に基づき、実施する。